

宮崎県綾町

都市概要

綾町は宮崎県のほぼ中央部、宮崎市から西北20kmに位置する中山間地。総面積の80%が森林で農地は9%。全国一の規模を誇る照葉樹林を中心とした広葉樹の天然林は森林面積の30%。

面積：95km²。人口（H15.1.1現在）：7,630人。

100万人超/年の観光客、まちづくり、自然、農業等に関する数多くの受賞等最も注目を浴びている地域・自治体

それを支えている大きな要素が、町で取り組んでいる循環型社会のシステム。そのベースにあるのが「農」であり、さらに30年かけてつくり上げてきた「土」

内容

(循環型社会システム-自然生態系農業-の概要)

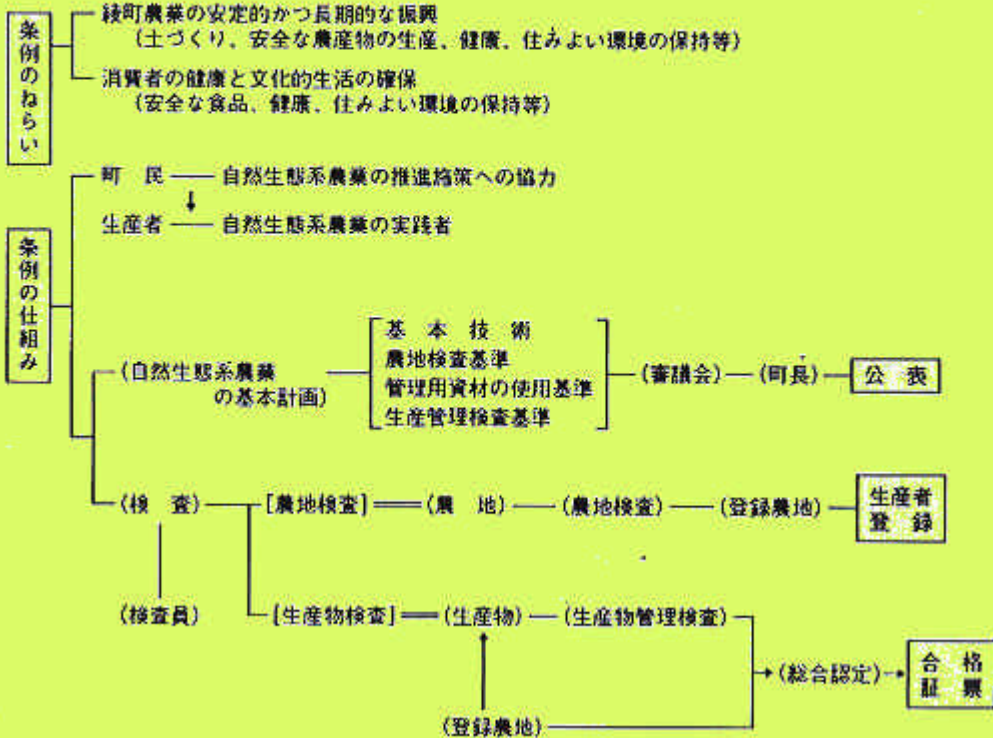
(1)概要

- ・有機農業のための堆肥を確保し、廃棄物の適正な処理を進めるために、町内で発生する生ごみ、し尿、畜産廃棄物、稲わら、もみがら、野菜残さなどの農産廃棄物の農地還元システムが確立
- ・綾町堆肥生産施設を昭和62年に畜産団地に併設して整備し、家庭から発生する生ごみと肉用牛のふんを混合攪拌、醗酵させ堆肥化

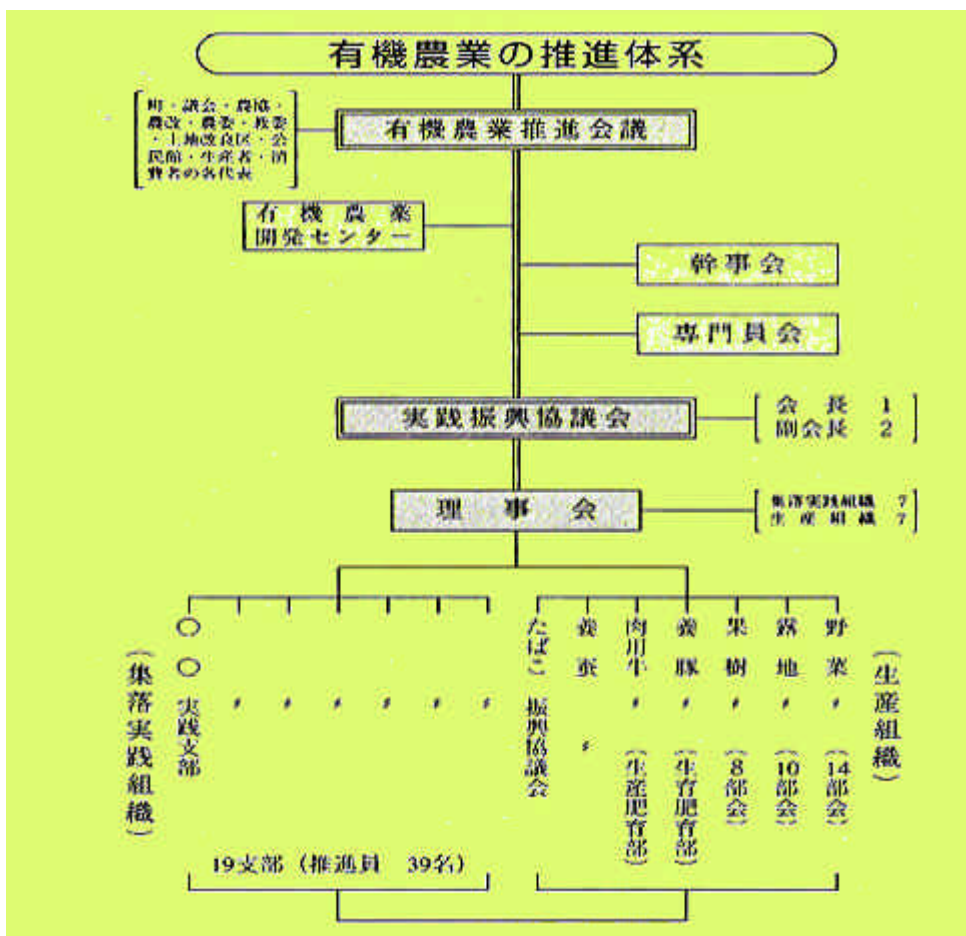
(2)自然生態系農業の推進に関する条例（昭和63年制定。全国初）

自然生態系農業推進に関する条例の仕組み

綾町憲章「自然生態系を生かし、育てる町にしよう」



(3)推進体制



(出典:綾町ホームページ : <http://www.miyazaki-nw.or.jp/ayatown/norin.html>)

行政、農協、生産者、町民が一体となって循環型社会システムをサポート。その役割は、行政:企画、調整、販路(手づくりほんものセンターの設置)等、農協:販路開拓、生産者:協力 自主的取り組み、町民:婦人会を中心とする自主的取り組み、環境意識の向上(ゴミの削減、分別収集の徹底等につながる)、学校における/両親からの環境教育(環境に配慮することが当然の世代の育成)。学校では生徒の農業体験や給食に農家の参画等

(参考)南日本新聞 平成9年4月10日掲載より抜粋

「綾町で有機農業が広まったのは、農協と行政の強力な支援があったからだ。農協は農産物の販路を見つけることを確約し、行政は価格補償基金制度を導入した。だから、農家は安心して有機農業に取り組めた」。全国初の「自然生態系農業の推進に関する条例」が可決された一九八八=昭和六十三=年当時、町議会議長を務めていた大隈忠さん(七六)はこう語る。農協は販売先を確保することに奔走し、県民生協、グリーンコープ、阪急デパートなどと、次々に産直契約を結んだ。産直は事前に価格設定をするため、農家は市況の変動を心配する必要がない。農家の生産意欲は高まった。「有機農業の町」を宣言して六年後の九四年、綾町農協に、宮崎市農協などとの広域合併の話が持ち込まれた。合併は宮崎県農協中央会の強い方針だ。「合併に参加すれば、これまで培ってきた有機農業の組織体制、販売ネットワークが崩壊し、農家が困る。中央会の組織の一

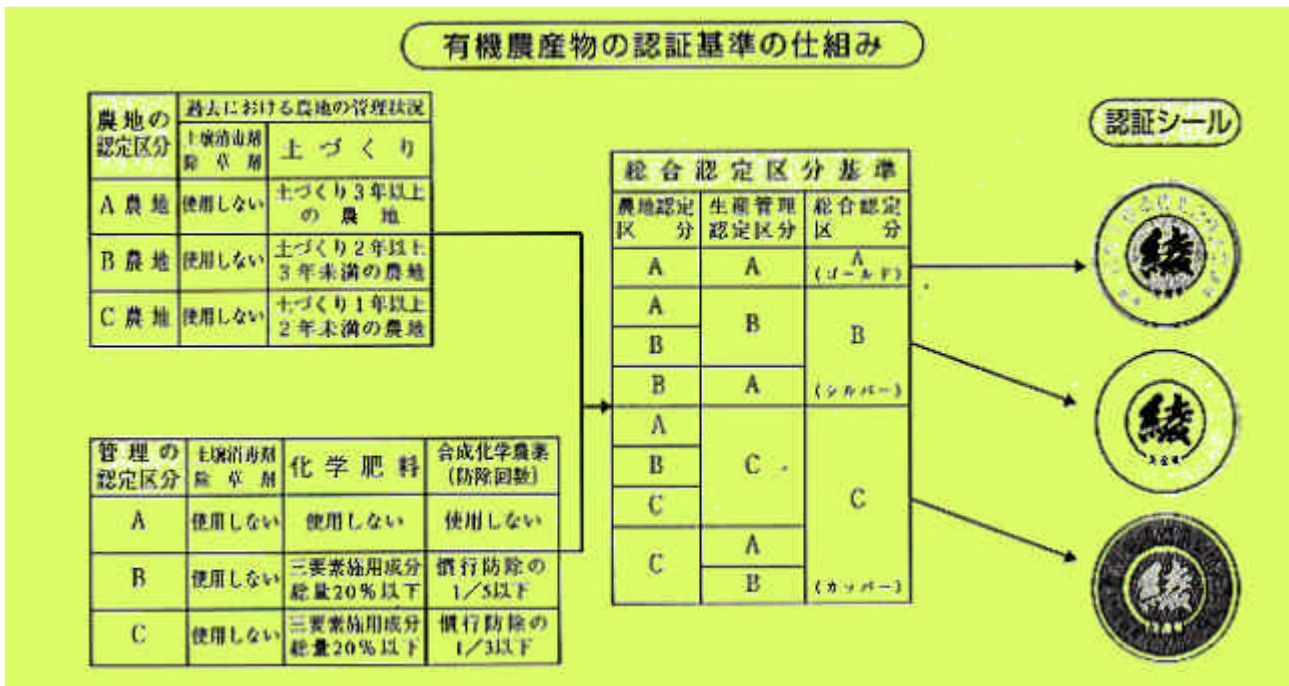
員として悩んだが、批判を覚悟で断った」と綾町農協の青山辰男組合長。農協運動の原点である「農家のための農協」を貫いた。農協の支援は営農サイドでも手厚い。化学肥料と違い、たい肥の散布は重労働だ。特に高齢農家には負担が大きすぎる。この作業を農協の機械センター職員が肩代わりしている。

<有機農業開発センター>

有機農業の具体的な普及機関として、町と農協が協力し設置。有機農業開発センターでは、県農業試験場OBの専任の技術者を雇用し、自然生態系農業の認証のための検査を実施。また、登録農地について一筆ごとの土壌診断を行い、堆肥などの有機質肥料を中心とした土づくりの指導と、30cm以上の深耕によって土壌物理性の改善。さらに有機野菜の栄養価を調査し、町民の食生活の改善や健康づくりを推進

(4)農産物の認証基準等

農産物は、「自然生態系農業の推進に関する条例」に基づき、認証基準を設け、ランクづけをした上で出荷。認証基準は、綾町が委嘱した学識経験者・生産者・消費者及び関係機関の代表者からなる審議会の答申を経て決定(平成元年)。



(出典:綾町ホームページ : <http://www.miyazaki-nw.or.jp/ayatown/norin.html>)

全農家の7割が登録。そのため、他の地域で見られる飛散農薬の問題も少ない。

農林水産省のガイドライン(平成4年、平成13年改正)とも整合性を図るとともに、綾町は有機農産物の生産者を認定する「登録認定機関」として平成13年から認定業務開始(H14.11.18現在、市町村では唯一の認定機関)。

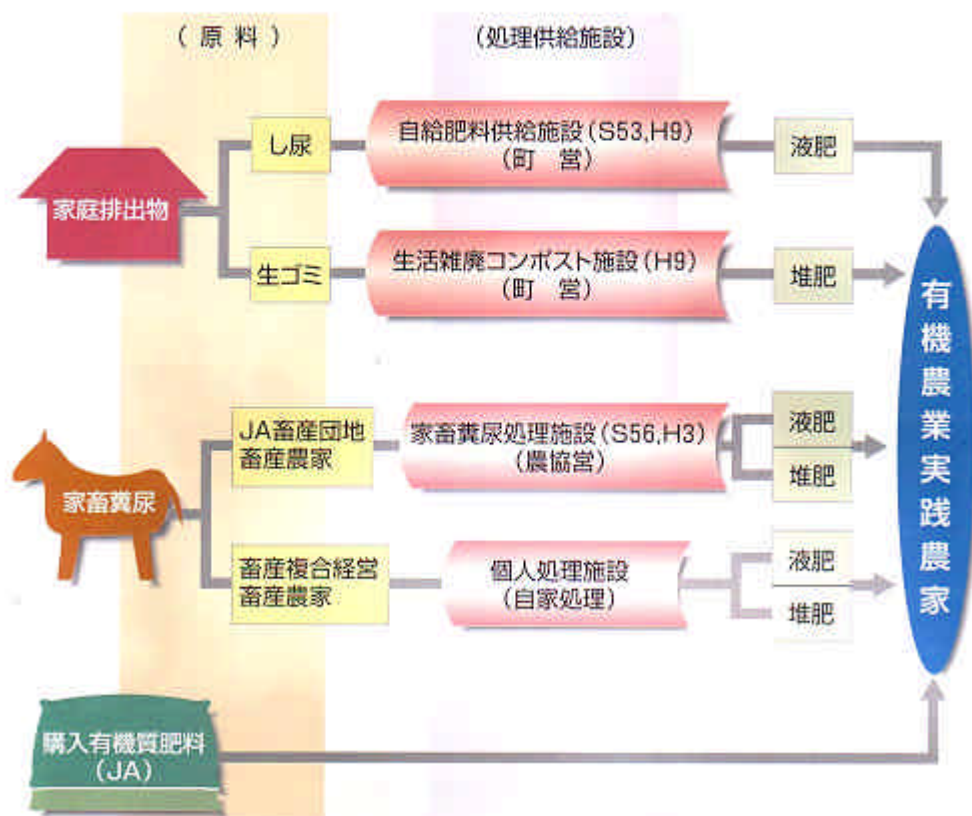
(5)綾町有機栽培契約農産物経済価格補償基金

有機農業では病害虫などによって大きな減収の可能性があるので、農協を通じて有機農産物を

全量委託販売している生産者を対象とし、農家手取額が補償基準を下回った場合は差額を補償

(6)有機質肥料確保体制

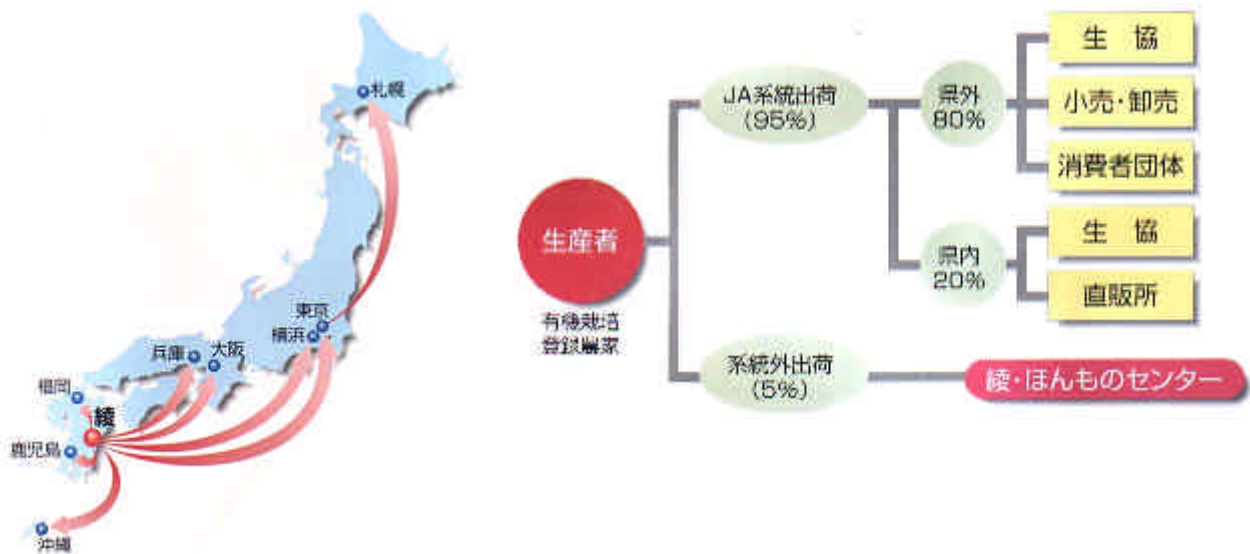
綾町の有機質肥料確保体制



(出典:九州農政局「調和的農業生産システムの構築に向けて」【H10.3】)

- ・綾町の耕種農家の堆肥の需要は、ほぼ綾町内の堆肥生産でまかなわれている（7-8月の時期に堆肥がやや不足）
- ・生ごみ収集は3回/週。市街地を中心に全世帯の3-4割を対象。臭いの問題等はない。

(7) 農産物の流通



(出典:九州農政局「調和的農業生産システムの構築に向けて」【H10.3】)

綾町役場の隣にある「手づくりほんものセンター」で有機農産物、手づくり加工食品、工芸品などの販売。その他農協等市内で販売。また、宮崎市内にはアンテナショップ「『水の郷』綾有機直販センター」。

これらに加え、県内、九州各地、大坂・京都・兵庫、東京・神奈川、長野、札幌に販路を確立。生協、デパート、ファミレス等と個別契約

(8) 循環型社会システムの効果

- ・水を始めとする環境の維持(これがさらに循環型社会システムを加速する)
- ・町民の健康の向上。老人医療費が県内最悪等町民の健康上の問題があり、1973年から新鮮野菜の利用増加による町民の健康増進を目指し、一坪菜園がスタート。これがその後の本格的な自然生態系農業につながる。現在(H13年度)、老人医療費68万円/人年(宮崎県:73万円/人年)
- ・農業生産性の向上。H12・年間生産農業所得:234万円/農家1戸(宮崎県:165万円/農家1戸)
- ・人口の流入(特に感性豊かなアーティスト。新規就農者も数戸/年)。観光客の増加等他地域との交流(有機農産物を購入目的も多)
- ・何よりも町民の自信(全国で話題になることで)
- ・他への波及。綾町の取り組みが、山形県長井市等各地域へ波及、国の有機農産物基準の参考(参考) 全国から年間約250団体、3000人程度の視察

(9) 今後の課題

- ・生産者の高齢化、後継者不足

綾町へのヒアリング、各種資料より作成